

国立大学法人茨城大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	17,943	12,828	5,115	0 ()	9月1日 1人	8月31日 1人
理事 (3人)	42,305	30,340	11,744	221 (通勤手当)	9月1日 2人	8月31日 2人
理事 (非常勤) (1人)	5,472	5,472	0	0 ()		3月31日 1人
監事 (1人)	10,751	8,448	2,225	78 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,632	1,632	0	0 ()		

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績助案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について
職種別支給状況

区 分	人 員	平均年齢	平成16年度の年間給与額（平均）			
			総 額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
			千円	千円	千円	千円
常勤職員	846	48.1	8,021	5,777	119	2,244
事務・技術	229	45.7	6,082	4,449	140	1,633
教育職種 （大学教員等）	524	50.1	9,087	6,488	116	2,599
医療職種 （医師）	該当者なし					
医療職種 （看護師）	該当者なし					
技能・労務職種	10	51.9	5,229	3,825	101	1,404
教育職種 （附属高校教員等）	24	38.5	6,866	5,082	79	1,784
教育職種 （附属義務教育学校教員等）	49	40.6	6,808	5,020	76	1,788
教育職種 （外国人教師等）	3	49.5	9,518	6,762	226	2,756
その他医療職種 （医療技術職員）	3	53.2	6,369	4,617	136	1,752
その他医療職種 （看護師）	3	52.2	5,915	4,314	110	1,601
指定職種	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	1					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 （大学教員等）	1					
医療職種 （医師）	該当者なし					
医療職種 （看護師）	該当者なし					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	30	53.1	2,584	1,604	106	980
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	29	53.0	2,596	1,611	110	985
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：「技能・労務職種」の職員は、自動車運転手、営繕手、教務助手及び実験助手である。

注3：「教育職種（附属高校教員等）」には、附属養護学校教員を含む。

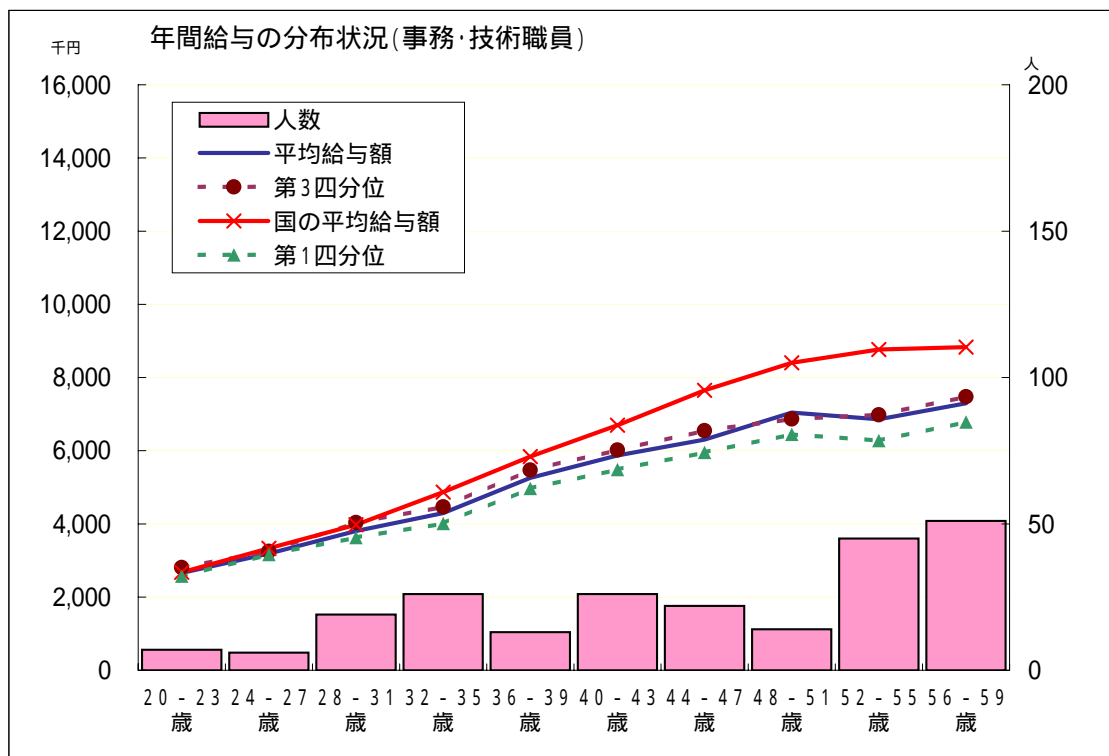
注4：「教育職種（附属義務教育学校教員等）」には、附属幼稚園教員を含む。

注5：「その他医療職種（医療技術職員）」とは、栄養士である。

注6：「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注7：常勤職員の「指定職種」、任期付職員の「教育職種(大学教員等)」及び非常勤職員の「技能・労務職種」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況（事務・技術職員／教育職員（大学教員等））〔在外職員，任期付職員及び再任用職員を除く。以下， まで同じ。〕



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
部長	3	53.8			11,339		
課長	16	55.3	8,203	8,734	8,734	9,244	
課長補佐	34	55.9	6,969	7,119	7,119	7,277	
係長	96	49.8	5,955	6,262	6,262	6,549	
主任	36	40.2	4,468	5,123	5,123	5,532	
係員	44	29.5	3,237	3,620	3,620	4,006	

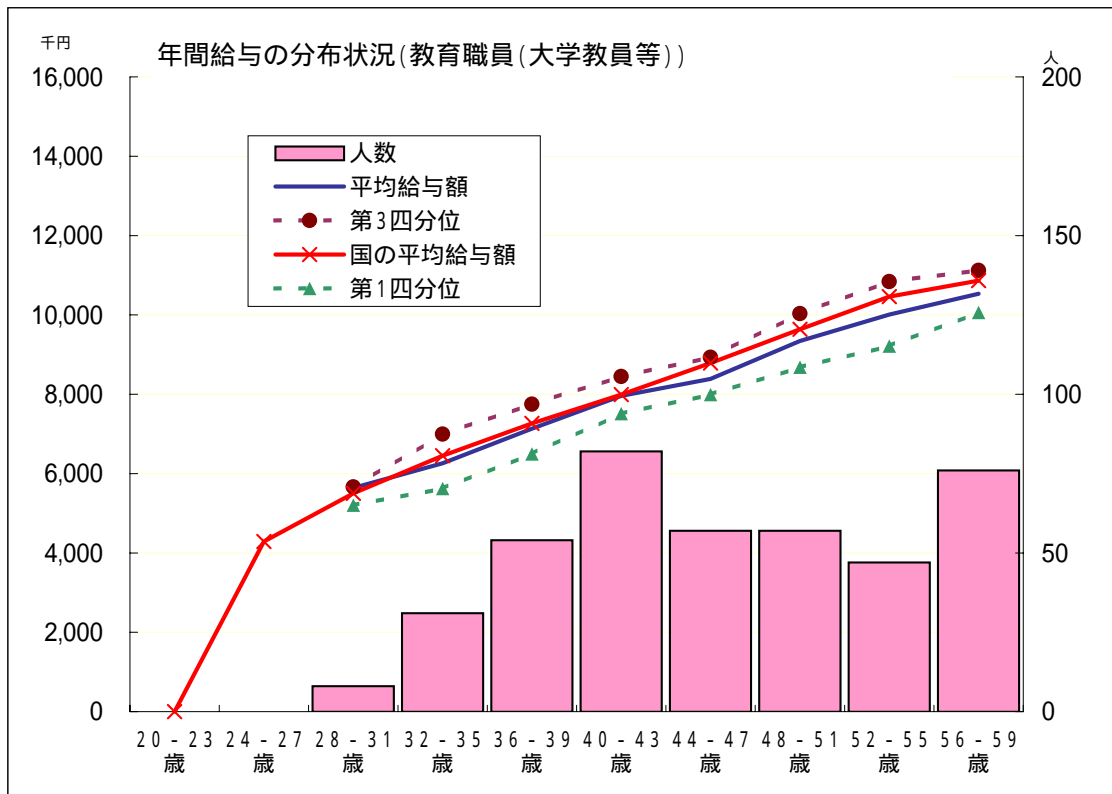
注1：本法人には「本部部長」及び「地方部長」と区分がないため，原則として「本部部長」を掲げるところ，「部長」を記載した。（「課長」以下同じ。）

注2：「課長」には，課長相当職である「事務長」を含む。

注3：「課長補佐」には，課長補佐相当職である「事務長補佐」，「専門員」及び「技術専門員」を含む。

注4：「係長」には，係長相当職である「専門職員」及び「技術専門職員」を含む。

注5：「係員」には，係員相当職である「技術職員」を含む。



(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
教授	251	56.8	9,914	千円	10,385	千円	10,997
助教授	188	45.0	7,641	千円	8,156	千円	8,624
講師	37	43.0	6,044	千円	7,051	千円	7,846
助手	47	41.3	5,836	千円	6,275	千円	6,604
教務職員	1	38.5					

注：当法人における教務職員の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから年間給与の平均額については記載していない。

職級別在職状況等（平成17年4月1日現在）（事務・技術職員 / 教育職員（大学教員等））

事務・技術職員

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	主任係員	係長 主任	係長	課長補佐 係長
人員 (割合)	229人	7人 (3.1%)	8人 (3.5%)	40人 (17.5%)	62人 (27.1%)	46人 (20.1%)	35人 (15.3%)
年齢 (最高～最低)		23～20歳	30～24歳	46～28歳	58～35歳	59～44歳	59～49歳
所定内給与年額 (最高～最低)		2,216～1,720千円	2,606～2,213千円	3,685～2,514千円	4,817～3,331千円	5,008～4,197千円	5,866～4,654千円
年間給与額 (最高～最低)		2,921～2,350千円	3,469～3,024千円	5,075～3,463千円	6,612～4,652千円	6,947～5,808千円	8,123～6,589千円

区分	計	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		課長 課長補佐	課長	部長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		17人 (7.4%)	11人 (4.8%)	3人 (1.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
年齢 (最高～最低)		59～41歳	59～45歳	59～49歳		
所定内給与年額 (最高～最低)		6,176～4,999千円	7,592～6,000千円	8,462～7,960千円		
年間給与額 (最高～最低)		8,229～7,016千円	10,336～8,254千円	11,647～10,874千円		

教育職員（大学教員等）

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	524人	1人 (0.2%)	53人 (10.1%)	32人 (6.1%)	187人 (35.7%)	251人 (47.9%)
年齢 (最高～最低)			64～30歳	64～29歳	64～31歳	64～41歳
所定内給与年額 (最高～最低)			5,633～3,769千円	6,280～3,792千円	6,869～4,035千円	9,270～4,933千円
年間給与額 (最高～最低)			7,780～5,206千円	8,837～5,087千円	9,570～5,516千円	13,022～6,924千円

注：1級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

賞与（平成16年度）における査定部分の比率（事務・技術職員 / 教育職員（大学教員等））

事務・技術職員

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	% 64.9	% 67.7	% 66.4
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 35.1	% 32.3	% 33.6
	最高～最低	% 41.5～32.1	% 41.5～29.1	% 41.5～30.8
一般職員	一律支給分（期末相当）	% 66.4	% 69.4	% 68.0
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 33.6	% 30.6	% 32.0
	最高～最低	% 40.4～31.0	% 34.3～28.3	% 35.7～29.6

教育職員（大学教員等）

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	% 64.9	% 67.7	% 66.4
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 35.1	% 32.3	% 33.6
	最高～最低	% 46.3～31.8	% 38.7～29.5	% 42.5～30.8
一般職員	一律支給分（期末相当）	% 66.5	% 69.4	% 68.0
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 33.5	% 30.6	% 32.0
	最高～最低	% 40.4～30.5	% 37.5～28.2	% 36.8～29.5

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員 / 教育職員（大学教員等））

（事務・技術職員）

対国家公務員（行政職（一）） 83.9

対他の国立大学法人等（事務・技術職員） 97.5

（教育職員（大学教員等））

対国家公務員（旧教育職（一）） 97.3

対他の国立大学法人等（教育職員（大学教員等）） 95.9

注：「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与, 報酬等支給総額(A)	8,188,622	8,911,463	722,841 (8.11)	()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定 福利厚生費)	9,133,374	8,920,269	213,105 (2.39)	()
最広義人件費	9,750,937	9,561,449	189,488 (1.98)	()

注：前年度（平成15年度）の数値には、法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 役員に支給される給与のうち、期末特別手当については、国立大学法人評価委員会の法人に対する業績評価の結果、又はその者の職務実績に応じて学長がこれを増額し、若しくは減額できることとしている。 〕

役員報酬水準の改定内容

法人の長 〔 改定なし 〕
 理事 〔 改定なし 〕
 理事(非常勤) 〔 改定なし 〕
 監事 〔 改定なし 〕
 監事(非常勤) 〔 改定なし 〕

3 職員給与

人件費管理の基本方針

〔 中期計画で定めた人件費の範囲内で、業務内容、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、継続的に組織のあり方の見直しを進めることにより人件費の削減に努める。また、効率的な業務運営を基本として、適正な人件費管理を行う。 〕

職員給与決定の基本方針

ア給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 給与水準の決定に当たっては、国家公務員及び他の国立大学法人等の給与水準を考慮し、決定する。 〕

イ職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 本学の勤務評価規程に基づく勤務評価等の結果を考慮し、昇給、特別昇給及び昇格の実施並びに勤勉手当の成績率を決定する。 〕

〔 能率、勤務成績が反映される給与の内容 〕

給 与 種 目	制 度 の 内 容
基本給月額(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる。
基本給月額(特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合は、上位の号給に昇給させることができる。
基本給月額(昇格)	従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により、1級上位の級に昇格させることができる。ただし、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務評価の結果を踏まえた勤務成績に応じて支給割合(成績率)を決定し、支給する。

ウ平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 特になし 〕

法人が必要と認める事項

特になし